

### 歳出予算事業概要書

款 項 目	04 衛生費 01 保健衛生費 02 老人保健事業費	前年度 当初予算	前年度 現計予算	各課 要求額	調整結果額			所属課コード	1501000000						
					うち復活額	一般財源	所属課名	健康対策課							
大 中 小 細 事業	002 老人保健事業 00 00 0	0	0	202,124	199,292	0	0	内線番号							
		財源内訳	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	実施 計 画	実施計画計上額						
			58,346	58,346	0	21,088	61,512								
1. 事業の概要と必要性					本年度の財源内訳										
1. 事業の概要 老人保健法第20条の規定により、成人期における健康の保持と適切な医療の確保をはかるため、健康手帳の交付、健康教育、健康相談、健康診査、機能訓練、訪問指導等の保健事業を総合的に実施し、保健・福祉の増進を図る。					区分		金額	財源	款	項	目	節	細	節	金額
2. 事業効果 疾病の早期発見治療に結びつくとともに、各種事業の有機的な実施により市民の疾病予防・健康づくりが出来る。					4	共済費	209	国庫	15	01	02	01	002	58,346	
2. 根拠法令 老人保健法					7	賃金	1,472								
3. 用地の状況					8	報償費	1,218	都道	16	01	03	01	002	58,346	
4. 基本計画との関連					9	旅費	40								
5. 本年度の計画効果 老人保健法に基づき、以下の事業を実施する。 健康手帳、健康教育、健康相談、機能訓練、訪問指導、基本健康診査、肝炎ウイルス検査 歯周疾患健診					11	需用費	1,217	諸収	21	03	03	03	035	21,088	
					12	役務費	1,133								
					13	委託料	193,341								
					14	使用料及び賃借料	624								
					27	公課費	38								
					6. 財源の説明 1 財源内訳 老人保健事業費負担金(補助率 1/3) 国庫負担金 58,346,000円 (補助率 1/3) 県負担金 58,346,000円 基本健診 本人負担金 (個別) @3,000円 × 6,488人 = 19,464,000円 肝炎ウイルス検査本人負担金 (一次) @1,200円 × 1,129人 = 1,354,800円 (二次) @1,800円 × 83人 = 149,400円 歯周疾患健診本人負担金 @600円 × 200人 = 120,000円 2 事務事業評価の反映状況 評価結果・・・効率化・改善										
目的別															
性質別															